

現行の「福井県地球温暖化対策地域推進計画」の体系

第1章 計画の基本的事項

- 策定 平成12年3月
目標年 平成22年度
- 改定 平成18年3月
計画期間 平成18～22年度

第2章 温室効果ガス排出量等の実態と課題

実態(平成15年度)

- 排出量は928万5千トン
 - ・全国の0.7%
 - ・全世界の0.04%
 - (1万人の町と仮定すると1世帯分)
- 排出量は5.1%増加(H2年度比)

課題

- 産業[排出割合:39.1%]
増加率(H2→H15): +△12.1%
⇒省エネ法に基づく省エネ活動の徹底
- 家庭[排出割合:12.5%]
増加率(H2→H15): +28.3%
⇒節電等の省エネ活動の推進
- オフィス等[排出割合:12.1%]
増加率(H2→H15): +54.8%
⇒節電等の省エネ活動の推進
- 自動車等[排出割合:22.0%]
増加率(H2→H15): +37.1%
⇒低公害車導入、エコドライブの推進、自動車使用の抑制
- 情報提供等が不十分
⇒地球温暖化防止活動推進センターの活用
- 地域活動の広がりが不十分
⇒地球温暖化対策地域協議会(市町レベル)の設立
市町の「地球温暖化対策地域推進計画」の策定
- 原子力エネルギー
⇒原子力発電所の安定的稼働の確保
- 新エネルギー
⇒新エネルギーの導入促進
- 森林
⇒森林整備、県産材活用の推進

第3章 温室効果ガス排出量の見通し (平成22年度)

温室効果ガス Δ 1.7% (平成2年度比)

<分野別見通し>

- 産業: Δ 19.5%
- 家庭: +13.1%
- オフィス等: +34.8%
- 自動車等: +36.1%
- その他: Δ 15.7%

第5章 排出量の削減目標等

温室効果ガスの削減目標 Δ 3.0% (平成2年度比)

<主要分野の目標>

- 産業: Δ 20%
- 家庭: +9%
- オフィス等: +32%
- 自動車等: +32%

* 原子力発電の貢献: 約7,000万トン-CO₂を削減
⇒国全体の排出量(平成15年度)の約5.5%に相当

* 森林による吸収量: 約81万トン-CO₂を吸収
⇒本県の排出量(平成2年度)の約9.2%に相当

第4章 温室効果ガスの排出削減に向けて

温暖化ストップ県民運動の推進

「LOVE・アース・ふくい」の推進

減らす

- がしこいライフスタイルの推進
 - ・省エネ活動の推進
 - ・省エネ住宅普及の推進
- オフィス等の省エネ対策の推進
 - ・省エネ活動の推進
 - ・エコスタイル(クールビズ、ウォームビズ)の推進
- 自動車交通対策の推進
 - ・低公害車導入、エコドライブの推進
 - ・自動車利用の抑制
- 環境教育、情報提供等の推進
 - ・地球温暖化防止活動推進員の委嘱
 - ・地球温暖化防止活動推進センターの指定
 - ・地球温暖化対策地域協議会の設立
 - ・地球温暖化対策地域推進計画の策定

出さない

- 原子力エネルギーの確保
 - ・原子力発電所の安定的稼働の確保
 - ・原子力発電の貢献に関する啓発・広報
- 新エネルギーの活用
 - ・太陽光発電設備等の導入促進
 - ・新エネルギーの研究開発の推進

吸収する

- 森林を育て活用する活動の推進
 - ・森林設備および県産材活用の推進
 - ・木質バイオマスの活用

第6章 目標達成のために

【地球温暖化防止のための行動】

《県民》

- ・家庭や地域における省エネ等の活動
- ・家計の節約につながる省エネ型製品の選択
- ・環境にやさしい住まいづくり
- ・環境にやさしい移動手段の利用

《事業者》

- ・オフィス等における身近な省エネ対策の実施
- ・省エネ診断等によるエネルギー管理の徹底
- ・太陽光発電設備導入など新エネルギーの活用
- ・自動車対策の徹底
- ・適切な情報提供

《行政》

- ・地域温暖化対策地域推進計画の策定(全市町)
- ・地方公共団体実行計画の策定(全市町)
- ・地域温暖化対策地域協議会の設立促進(全市町)

《地球温暖化防止活動推進センター》

- ・啓発・広報活動等の実施

《地球温暖化対策地域協議会》

- ・地球温暖化対策の協議・実施

「LOVE・アース・ふくい」の推進

- ・県、市町、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、関係団体等が役割を担いながら、省エネ活動を全県的に普及

《各主体の役割》

【県】県下全域への普及

- 「LOVE・アース・ふくい推進宣言」
- 「わが家のエコ宣言」
- 「わが社のエコ宣言」

「LOVE・アース・ふくい推進協議会」の開催

【市町】地域内への普及

- 「わが家のエコ宣言」
- 「わが社のエコ宣言」

【地球温暖化防止活動推進センター】

- ・県下全域への普及、宣言の登録管理等

【地球温暖化対策地域協議会】

- ・地域内への普及
- 「わが家のエコ宣言」
- 「わが社のエコ宣言」

【関係団体】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」の実行
- ・会員等への普及

【進行管理】

- ・温室効果ガス排出量の把握・公表等